

③一日の生活の流れを話しておきます。その際、視覚で確認できるような配慮をします。

④興奮している時は、環境を整理し、対人関係を調整し落ち着くのを待ちます。

【方 法】

①お手伝いなどを自発的に行うなどの行動があった時は、誉めるようにします。

②大声での注意や制止は、他害に至る場合があります。静かに話しかけるようにします。

③職員の勤務予定、献立、行事などを質問してきます。そのような時には、気持ちを確かめながら、本人が会話を楽しめるようにします。

④大声で繰り返し問いかけてくる時は、静かに答え、短時間で終わりにします。

⑤好きな物、楽しめる物を捜し、生活に取り込みます。

【記 録】

7月13日 朝食食わず。お茶や水をがぶのみしている。食後、職員の前にきて、「(自分を)叩いて」と言う。昼食後、他の寮でコーヒーを盗み飲みして、迎えに行った職員(女性)の頬を平手で叩く。

7月22日 洗濯物干しや洗濯物たたみ等を落ち着いて手伝ってくれる。お母さんの面会の予定などについて話すと、ニコニコして聞いている。

7月24日 明日、母親の面会があることを楽しみにしていて、「お母さん」と表現する。

8月30日 作業から興奮して帰ってくる。「〇〇先生だっこ、ニワトリ飼って」などと大声で職員に話しかけてくる。本人の話を聞き、質問に答えたりしているうちに、落ち着いてくる。

9月18日 寮の中庭でバーベキューをする。楽しんでいて寮で落ち着いて過ごす。

9月23日 テレビに映った鶏とりの映像を落ち着いて見ている。

10月 4日 運動会に母親の面会あり、側に座り落ち着いている。

10月26日 新しく来た職員に上着を縫ってもらう。待っている間、嬉しそうにしていた。

7月、8月、9月と食事状況を記録する。その中で、特に嫌いな物や好きな物も見つからず、同じものでも、食べたり食べなかったりしている事が見られた。ふりかけや醤油をかけるとご飯が進む事があり、要求してくることも見られた。10月には、他の利用者に叱られている場面がみられ、落ち着いて過ごせる場所を確保するために部屋の模様替えを行った。

5) モニタリング

この利用者は、重度の知的障害と自閉性障害がある。著しいこだわり行動や常同行

動の他、適切な対人関係が持ちにくいなどの課題がある。自閉症の特徴が顕著であることから、パターン化した安定した生活の流れを組み立てて、本人自身が自分の生活の見通しがつくように支援することが大切であると考えます。また、本人への情報提供については、言語による他に、視覚的手段により伝達することを工夫して、統一した方法で行っていく必要がある。

記録によれば、本人が楽しみにしている母親の面会やバーベキューなどの行事の際は、落ち着いて楽しむことができている。また、テレビの鶏の映像を静かに見入っているなどの観察もあることから、本人の興味や関心があることを生活の中に取り込んだり、職員との話題に取り入れていくことにより、本人が心地よく感じる状態を創り出していくことが大切である。

4. 事例 8

事例 8 は、30 歳代の女性で、知的レベルは重度。入所前は、精神病院に入院していた。日常生活（ADL）は、見守りや確認が必要である。言葉は話せない。仕草や「オー」といった声で表現する。行動障害は、激しいこだわり、もの壊し、ひどい自傷、他害がある。

1) 平成 14 年度支援方針

職員と遊んだり、一緒に仕事をするを通して、人との適切な関係がもてるように支援します。

2) 支援のねらい及び手順・手法等

(1) コミュニケーション

今、持っている仕草や声での表現を大切にし、伝えたいという気持ちを育て、他者との交流がもてるように支援します。

(2) 行動障害

異食、物を壊す、人を咬むなどの行動があるので、防止に努めます。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

職員が本人と一緒に行動しながら、適切な行動がとれるように支援する。

【内 容】

- ①一日のプログラムを決め、継続して取り組むことができるようにする。
- ②本人が好む遊びや簡単な役割を行うを通して、職員との関係を築く。

【方 法】

- ①自分で行おうとする意思が認められた時は、励まし誉める。
- ②大声で話すことや強制は避け、側に行き静かな声で話す。
- ③望ましくない行動が予測される時は、側に行き、言葉と手振りで制止する。

【記 録】

7月16日 ゴミ捨てに行く、重いため「ウー」と言って職員に差し出す。

- 7月17日 夏の旅行に行く。バスを降りた途端に、他利用者が持つ杖をとろうとする。職員が「もう帰りなさい」と言うと、叱られたのが解った様子。
- 8月27日 職員が立ち止まると、声をあげて職員の腕を引き、先に歩こうと促す。
- 8月28日 診療所で、長い時間待たされると、「アーアー」と大声をだす。
- 9月 8日 (何か悪さをした様子で) 職員の後をついて歩き、頭を下げたり、職員の手をとって自分の頭を叩かせようとする。(謝っている様子である)
- 9月29日 職員が職員室の鍵を開けるたびに、近くに走ってくる。「ダメだよ」と伝えると、ニヤリとして立ち止まる
- 10月 1日 職員が本人の衣類を整理していると、「アーアー」と声を出し、機嫌が良さそうである。
- 10月 2日 母親の面会がある。時々、走って行っていたずらをしようとする。母親がその度に、「もう帰るから」と強い口調で言うと、「アー」と声を出して甘える。
- 10月15日 自分で壊したプラスチック片を、職員に渡そうとする。職員が受け取らないと困った様子で、別の職員に声を出して渡そうとする。

4) モニタリング

生育史を見ると、多様な行動障害は、本人が20歳の頃から顕在化している。その頃、本人は更生施設に入所しており、生活環境の大きな変化があったことが、影響していることが考えられる。その後、精神病院へ入院して約3年6ヵ月余りを過ごす。その間、終日、閉鎖された病室の中で一人で過ごしており、適切な社会的刺激が得られる環境ではなかった。このような生活環境が、器物破損や排泄物を弄ぶなどの行動を助長したと考えられる。

上記の記録を見ると、言葉はないが、自分の気持ちを「アーアー」という声や、様々な態度や表情で表現し、周囲の人に伝えようとしていることが理解できる。また、母親や職員の言葉もある程度理解できていることが伺われる。

本人から周囲の人との関係性を持つようとする行動であることを理解し、そのタイミングを失せず、本人の要求を受け入れていく対応が必要である。

また、同じ「アーアー」という発声でも、本人がおかれた状況により、不満であったり、機嫌が良かったり、あるいは甘えの表現であるなどの違いがあることが分かる。

本人が発するこれらのサインをきちんと受け止め、適切に対応していくことが援助者に求められている。

5. 考察

行動障害は、脳の神経医学的病変や心理的特性等の内的要因とその人を取り巻く生活環境等の社会的要因の相互作用により、生起するものであると考えられる。そういう意

味において、行動障害のある人への支援は、医学的、心理学的、社会学的な立場等からの学際的なアプローチが大切である。

ここに挙げた事例については、ケースカンファレンス等を通じて、各専門分野からの評価や支援方針について検討を行っている。利用者個々の生活の場面で、ケースカンファレンスの結果等を具体的に日常の支援に展開していくのは、利用者の生活の支援にあたる支援員である。その意味で、支援員には個別支援を具体的に展開していく実践力が求められている。

ところで、行動障害が顕著な3事例は、適切な対人関係が十分に成立していない。また、他者とのコミュニケーションが適切に取れないという特徴が顕著である。支援者は、言葉とともに、利用者の表情や行動等の非言語的サインにより、その気持ちを読みとり理解しようと努めていることが伺われる。

しかし、それぞれの事例の記録を見ると、本人の行動の記録が中心となっており、行動障害が認められた際の前後の状況や職員の働きかけ、あるいは働きかけの結果等について、更に一步踏み込んだ記録をしておくことが必要である。そのことによって、支援の方向が更に明確になっていくと考える。

行動障害の原因等について正確に把握するためには、叙述記録だけでなく、ポイントを絞ったチェックリスト等による記録を活用することも有効であると思われる。

また、本人に必要な情報や支援者側の気持ちを、どのように本人に伝えるのかということについても、具体的な方法を工夫していくことが必要である。

その上で、行動障害を生起させている要因を取り除き、利用者が興味や関心のあるものを生活プログラムに取り入れるなど、適切な生活環境を整えていくことが重要である。

第4節 病弱者への支援

1. はじめに

事例9として取り上げた事例は、70歳代の男性であり、知的レベルは最重度である。

49歳時に左大腿骨頸部を骨折し、医療機関へ長期入院している。退院時には、寝たきりに近い状態で全面介助が必要になっていた。退院後、機能訓練を始め、歩行を中心にした訓練を3年間継続し、1km程度の杖歩行が可能となるまでに回復した。

68歳時に脳梗塞に罹患し、多発性脳梗塞に伴うパーキンソン病を発症する。医師から、「今後、日を追って病状が悪化し、介護度が増す」との説明を受けた。その後、脳梗塞の後遺症による運動機能障害の状態が進行し、ADLの介助度合いも益々増大傾向にあるため、運動機能の維持を目的にした機能訓練を開始する。

平成12年7月頃より、原因不明の食欲不振になり、再び入院する。この間、臀部（仙骨部）を中心に褥瘡ができる。1年半に及ぶ入院期間中に、生活意欲の減退や介助してもらうことに慣れてしまうことによる自発的行為の減少、運動能力を含めた全身的な機能低下を

来たした。具体的には、硬直性の麻痺が強くなり、無理に四肢を動かそうとすると骨折の危険性が高く、本人が痛みも感じるようになり、介助場面では無理ができない状況であった。また、起立ができないため、ベッドから車椅子等の移乗動作、入浴や着脱衣では、2名の職員による介護が必要になった。

健康面をみると、日常的に失禁がありオムツを使用しているため、尿路感染症になり易く、また、食欲不振にも配慮する必要があった。

以下、平成14年度上半期の支援経過について述べる。

2. 事例9

1) 平成14年度支援方針

健康のパロメーターとなる食事、排泄に重点をおいて援助します。

生活を充実したものとするために、園内行事への参加や外出の機会を積極的に取り入れていきます。園内のゲストハウス食堂の利用をします。

2) 支援のねらい及び手順・手法

(1) 日常生活

食事に関しては、誤嚥防止と水分摂取に配慮して援助します。

排泄に関しては、排便リズムをつけるために2～3日に一度の排便を確保します。

(2) 健康管理

体調の異常などの訴えができないため、健康状態を把握して援助します。

(3) 社会性

日常生活や行事等を通して他者との交流を図り、情緒的な安定を図ります。

(4) 社会生活技能

四肢麻痺があり車椅子の生活なので、全面的に介助します。

(5) コミュニケーション

二語文程度の理解力があり会話も可能なので、積極的に声をかけて意思疎通を図ります。

(6) 日中活動

音楽を聞いたり、本を見たりする他に、手指を使う機会を設けます。

(7) 社会参加

地域行事に参加できる機会を検討します。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

車椅子の生活に必要なADL

【内 容】

①車椅子の操作は自分ではできない。

②自力でのADLは実用性が無く、全面介助を必要とする。

【方 法】

- ①二語文程度の会話は可能なため、「ベッドが良いのか」「車椅子が良いのか」について、本人に確認してその意志を尊重する。（「あっち」「いや！」等と応える。）
- ②身体が硬直しているため、車椅子からの移動は注意を払い、移乗の介護は二人の職員で行う。
- ③車椅子は、褥瘡予防クッションを背部と臀部に使用する。（乗車時の痛みの訴えが少なくなっている）
- ④ベッドではエアマットを使用し、両下肢、両上肢共に不自由なため、下肢にロールクッションを挟み、横になる。
- ⑤車椅子で過ごす場合は、「自室が良いのか、職員室が良いのか」を本人に尋ね、その意思に沿う。
- ⑥自室では、ラジカセを聞いたり、グラビアを見たり、他の利用者の会話を聞いたりして過ごせるように配慮する。また、顔見知りの人と会話ができるように配慮する。

【記 録】

- | | |
|--------|--|
| 7月 2日 | 少しの間でも、車椅子に座っている事が辛いように感じられる。 |
| 8月 5日 | 車椅子用マットを用意、一週間試してみる。 |
| 8月 6日 | 診察を待つ間、一時間程、特に痛がる様子も無く、車椅子に座っていられる。（褥瘡防止クッションの効果と思われる。） |
| 8月 7日 | 本人の希望により、プールの見学をする。 |
| 9月18日 | 褥瘡の治療を受けた後、グラウンドで運動会の練習を見学する。 |
| 9月30日 | 職員と食事外出をする。食事は、寿司を食べる。誤嚥やむせることも無く食事ができた。買い物では、グラビア雑誌を買う。 |
| 10月 4日 | 車椅子で運動会に参加する。ボールを貰い、嬉しそうな表情であった。 |
| 10月10日 | 診察待ちが70分だったが、他寮の職員等と機嫌良く話をして過ごす。 |
| 10月18日 | 処置後、他の寮に立ち寄り、20分程話をしてくる。 |
| 10月24日 | 職員と一緒に文化センターへ行き、観劇会を楽しむ。 |

【援助項目 2】

食事について

【内 容】

歯が全く無いため、平成7年から消化器疾患から刻み食に変更した。

上肢に麻痺がある為、食事は自分で摂るこ



消化器疾患食

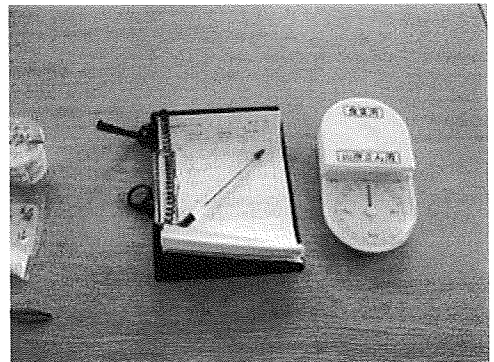
とができない。

【方 法】

- ①嚥下が困難なため、刻み食をミキサーで粉砕して摂取している。
- ②水分摂取はトロミをつけ、喉に詰まらないように工夫をしている。
- ③他の利用者との同席を嫌うため、皆の食事が済んでから、職員がマンツーマンで介助して食事を摂る。
- ④補食として栄養補助食品を摂っている。
- ⑤食が進んだ場合は、「良く食べたね」と褒める。
- ⑥食事と水分摂取の量を記録し、1ヶ月のトータルな摂取状態が分かるようにしている。

【記 録】

- | | |
|--------|--|
| 7月 1日 | 毎食後のうがいの効果があり、口腔や舌の清潔が保たれている。 |
| 7月16日 | 夏ばてのため、食事、おやつ時間帯以外はベッドで静養する。 |
| 9月 4日 | お茶、食事の際、時々拒否する。夕食は19:40頃より食べ始めて、ほぼ全量摂取する。 |
| 9月12日 | 食事は食べようとしませんが、ケーキはぺろりと食べる。 |
| 9月15日 | 朝のお茶や清涼飲料を200ml飲んだので、止めようとする、「おぶ!」と言って、お代わりを要求する。 |
| 9月22日 | 朝食をたくさん食べたせいか、昼食は拒否する。夕食はたくさん食べる。1日2食だったが、本人は機嫌良い。 |
| 9月26日 | 昼食、殆ど食べず。食堂から居室に移動中、少量嘔吐する。 |
| 10月16日 | 涼くなったせいか、10月に入り食欲も出て来た。水分摂取も良好。栄養状態が良いため、褥瘡の状態も良い。 |



計量器と摂取量の記録表

【援助項目 3】

排泄について

【内 容】

緩下剤を服用しているが、自然排便が困難な状態が続いている。

【方 法】

- ①2～3日排便が無い場合は、浣腸を実施する。
- ②浣腸やトイレは、入浴前に済ませる。
- ③オムツで排便があった場合には、褥瘡部の清潔を保つため、ぬるま湯で洗い、褥

瘡の処置を行う。

【記 録】

8月30日 オムツの中に排便がある。その後入浴をする。

9月23日 排便の無い日が続いたため、浣腸する。硬い便でなかなか出ない。

10月 9日 入浴中に排便あり。

4) モニタリング

寮内では車椅子の生活の為、他の利用者との交流が少なく、生活の範囲も限られている。褥瘡治療のための通院、食事、排泄に多くの時間を費やし、毎日の生活のリズムが単調になりがちである。この事例の利用者への支援は、ともすると生理的要求を充足させるための支援が中心になりがちである。

しかし、そういう中でも、本人の日中の過ごし方について本人の気持ちを確認しながら、その意思に沿うような援助をしている。また、外出や行事も楽しめるように配慮しており、そういう時には、表情が和らぎ満足感を得ていることが観察されている。

褥瘡の治療については、車椅子やベッド上での褥瘡予防のためのクッション等を使用したり、四肢体幹の拘縮に対応するためのロールクッションを準備して、生活環境の整備を行い、安楽な姿勢が保てるように配慮をしてきた。

本人の健康を維持するために、食事や水分の摂取、排泄の確保にポイントをおいて援助してきた。その結果、褥瘡の状態も良好になり、食欲も増進している。体重も確実に増加しており、8月31.8kg、9月32.4kg、10月33.6kgとなっている。

このような支援を通して、利用者自身のQOLは確実に向上し、笑顔も多く見られるようになった。

3. 考察

本事例は、身体麻痺の状態や四肢体幹の廃用性萎縮が経年的に進み、生活の範囲も狭まり、全面的な介護を要する状態である。

この事例の利用者のように、重介護を要する状態にある人の場合、生理的な面の介護の比重が高くなるのは当然であるが、生活の意欲を失わないような心理面への配慮や安心できる生活環境の整備が必要である。

この利用者の場合、周囲の喧噪や他の利用者的大声や威圧的な態度などを嫌う。食堂中が騒がしかったり、他の利用者同士のトラブルなどがあると、首を振ったり、不自由な両腕を僅かに動かしたりして、食堂に入るのは嫌だという意思を表す。

そのため、他の利用者が食事を終えた後で、職員が介助して食事が摂れるように個別的な対応をしている。また、食事に誘う時点から、献立について伝えたり、本人が楽しみにしている買い物外出や行事などを話題にすることによって、気分の良い状態で食卓に着くことができるような働きかけをしている。また、全部の歯が欠落しており、嚥下も困難なため、喉ごしが良いようにトロミをつけたり、粉碎食にしている。主食は、本人の希望を

確認し、粥と普通食のどちらにも対応できるようにしている。便秘は食欲不振につながる
ので、排泄状況を確認することも大切である。

このように、心身の特性にそった極め細やかな援助をすることによって、食欲不振の状
態が改善し、生活の質も確実に向上している。

なお、職員間で、この利用者の援助について話し合いを重ね、介護の質を高める努力を
したことも、生活の質の向上に大きく影響している。

第5節 心身の機能が重度化したため、重介護を要する者への支援

1. はじめに

ここで取り上げた事例10は、慢性的な内科的疾患、骨折、対人関係がとり難い等の問題
がある。事例11は、経年的に運動機能低下が進行し、ベッド上の生活が中心になり、人工
肛門を造設した脳性麻痺を重複した重度知的障害者である。

2. 事例10

1) プロフィールの概要

50歳代の女性、知的レベルは最重度。小児麻痺による右臀部筋萎縮。胃潰瘍、骨折、
尿管結石等の既往歴がある。

特記事項：食事はスプーンと指を使って一粒ずつ食べるので時間がかかる。

水分はあまり取りたがらない。消化器疾患食を摂っている。

日中は、積木遊びをして過ごすことが多い。

2) 平成14年度支援方針

ADL全般にわたって介助が必要です。

水分摂取や排泄面を重点的に援助し、健康維持が図れるようにします。

自分の殻にこもりがちなので、少しでも心を開き、周囲の人と関係性が持てるよう
に援助します。

3) 支援のねらい及び手順・手法等

(1) 日常生活

全般に介護が必要です。水分摂取量が極端に少ないので、適切に摂取できるように
働きかけます。食事は、指でつまんで食べているので、できるだけスプーンの使用を
促すようにします。また、長時間にわたる食事の改善を図ります。

定時排泄を行い失禁の軽減に努めます。

(2) 余暇活動

余暇活動は、積木並べのみに固執して、自分の世界に入り心を閉ざしている感があ
ります。気分の転換を図りながら、少しでも他者との交流ができるように働きかけま
す。

4) 日常的援助項目

【援助項目 1】

水分や食事がきちんと摂れるように援助する。

【内 容】

- ①自分では、1日にコップ1～2杯程度の水分しか摂らず、慢性的な尿路感染症になっている。
- ②食事は偏食がみられ摂取量も十分でなく、体重も平均32～33kgと痩せている。

【方 法】

- ①水分摂取を拒否する場合には、無理強いせず、本人の前にコップを置いて本人が飲む気になるまで待つ。タイミングを見計らって摂取を促す。
- ②本人が嫌いな野菜は、細かく刻んで食べやすく工夫をする。
- ③スプーンで掬いやすい形状の食器を使う。

【援助項目 2】

援助者との関係性を軸にして、心の触れ合いを図る。

【内 容】

- ①以前は、単語を発していたが、現在は殆ど発語がみられない。
- ②表情は無表情であり、最近では笑顔を見せたことがない。援助者との触れ合いを通して、表情の変化を引き出せるように援助する。

【方 法】

- ①本人をよく観察する。
- ②言葉やスキンシップによる働き掛けを重ねる。
- ③手を差し出すと握手に応じるので、これを挨拶代わりに行なう。

5) 記録

- 5月19日 午前中、コップ4杯分の水分を摂取。
- 5月26日 職員がビニールボールを本人の膝の上に置くと、自ら左手でボールを取って投げ返そうとする。
- 6月20日 食事を食べ終わると食器を、床に投げ、すましている。
- 7月 2日 入浴の着脱時、自ら進んで車椅子のベルトをはずし、上着やズボンを脱ごうとする動作がみられる。入浴後も笑顔で機嫌がよく、おしぼりたたみを職員と一緒に行う。
- 7月 9日 出勤してきた職員が「おはよう」と声を掛けると軽く頭を下げる。
- 8月25日 何やら意味不明の声を出し、興奮気味である。
- 8月26日 朝食時、お茶の入ったコップを床に放り投げる。
- 8月14日 排尿後、「出た」という言葉を何度も言う。その後、積木遊びを笑顔でしている。午後、外気浴に出かける時、笑顔であり、帽子を渡すと自分でかぶる。外気浴中、ずっとニコニコしている。

6) モニタリング

本事例は、運動機能の低下が進む過程で、精神的な退行が認められ、自分の殻の中に閉じこもってしまった事例である。

対人関係等を遮断した閉じこもりの状態にあっても、その人が本来持っている可能性を信じ継続的な関わりを持ち続けた支援の例である。

そのため、支援は、「心を開く」ことを最優先させた。「心を開く」という意味はかなり抽象的であるが、具体的な方法として、言葉掛けやスキンシップを積極的に行なってみた。例えば、着替えの際、全面的に援助しないで最小限に止めてみると、自ら上着の袖に手を入れたりできるようになった。靴下の交換の際にも足を浮かして協力的であり、それについての賞賛を送るなどし、動作と言葉の関連付けをしながら更なる本人の理解を促した。

その結果として、着替え等の動作を自発的にすることや表情が表に出るようになり、数は少ないが発語も観察されるようになった。

また、そのような関わりの中で、スキンシップの重要性を職員が再認識させられた。本利用者は、体を触れられることを最初は嫌がった。それが握手からはじめ、徐々に体に触れることを受け入れてもらい、肩に手を置いても嫌がらなくなった。その頃から、水分摂取もスムーズに行えることが多くなり、笑顔等が見られるようになり、行動の変容も観察された。

水分摂取については「言葉掛けをして、飲んでくれるまで待つ」という関わり方を粘り強く試みた。初めは、拒否も強く飲んでももらえないこともあったが、現在では、言葉で促すと摂取できるようになっている。

また、コップを本人に預ければ一人で飲めるようになっている。食事の際、右手を使わないようにパソコンのマウスを持ってもらい、その動きを制限したところ、左手でスプーンを使用して食事をするできるようになった。その結果として、昨年の7月には体重が30.4kgに落ち込んでいたのが現在では39.4kgまで体重が増加した。



3. 事例11

1) プロフィールの概要

年齢は50歳代の男性で、知的レベルは中等度。脳性小児麻痺後遺症による四肢体幹機能障害（身体障害者手帳：1種1級）。昭和52年、大腿内転筋皮下切腱術を施行す

る。腸閉塞の既往歴あり、平成8年に人工肛門を造設する。

特記事項：食事を摂ろうとすると、激しく頭部が左右に振れる症状（企図振戦）が認められ、食事介助が非常に困難である。咀嚼や嚥下が困難なため、特別食を摂っている。

2) 平成14年度支援方針

日常生活で、特に介護を必要とする食事と排泄を重点的に援助します。

本人の希望や意思を確認しながら援助します。

3) 支援のねらい及び手順・手法等

(1) 日常生活

上下肢運動機能障害のため、移動は全て車椅子を使用します。

日常生活の全ての場面において全面的に介助をします。

4) 日常的援助項目

【支援項目 1】

コミュニケーションの充実

【内 容】

日常生活のほとんどの時間をベッドで過ごすため、孤立的状況になりがちである。

職員が働きかけると、僅かな言葉で応答したり、表情で不満を訴える等、自分なりの意思表示ができるので、支援場面に反映させる。

【方 法】

①一日の生活の中で、食事、入浴、排泄等場面が変わる時には、意識的に言葉掛けを多くし、本人の行動意欲や言葉を引き出すよう促す。

②余暇時間には、四肢のマッサージをすることや見たい本を選んでもらって、一緒に見るなどコミュニケーションの機会を多く持つ。

③園内の食堂を利用し、自分で食べたい物を選ぶことで自己選択の機会を持つ。

5) 記録

7月31日 夕食後、満足そうに「美味しかった、(お腹が) いっぱい」と語っていた。

8月 4日 ゲストハウスを利用する。ラーメンを食べながら「うめえー」と言う。

8月17日 昼食中や夕食前、一人大声を上げていた。

8月21日 職員が挨拶をすると微笑んで応える。

9月 7日 ゲストハウスの食堂で、ラーメンを食べる。ラーメンをつかえさせ、むせる事も無かった。久しぶりに食堂を利用して満足した表情である。

記録の補足 食事時間前や食事介助中に突然、怒り出したりする事がある。

理由は、食事量、内容、食事の介助方法の不満なのか判然としなかったが、「5分位で食事になるよ」「もうすぐご飯だよ」というような内容で、スケジュールを提示すると、怒ることが少なくなった。

また、食事以外の介助場面では怒ることはない。

6) モニタリング

起床から就床までの生活について全面的な介助を必要としている。本利用者に対する支援の重点は「健康を維持する」ことである。その中心は、食事と排泄に関する支援である。食事は咀嚼嚥下困難食を提供しているが、粥が柔らかすぎると誤嚥の原因になるので、その場合は米飯を混ぜて適度の固さに調整している。また、咀嚼しないで飲み込むので、飲み込み難い物は細かく刻んで粥に混ぜている。

お茶やみそ汁等の水分は、むせる事が多かったので、トロミ調整剤でとろみを付けたら、誤嚥はほとんど無くなった。

排便は、人工肛門を造設しているのでその管理が重要である。トロミ調整剤の利用により誤嚥は防止できているが、副作用で夜間に多量の水溶性便が出るようになった。

水溶性便の対応として、ストーマパウチを使用している。また、ガスが溜まりやすく、腹部が膨満状態になるのでガス抜きの処置を定期的に行っている。

日常的な介助は、職員とのスキンシップの機会でもあるので、言葉掛けをしながら、ゼスチャーやアイコンタクト等も併用して意思の疎通を図りながら、その意思に沿った援助ができるようにした。

食事の内容や生活環境に対して不満を示すことが多いので、引き続き本人とのコミュニケーションを深めることが大切な事例である。

4. 考察

重介護を要する利用者に対する日常的支援は、生活の質の向上という観点から、利用者一人ひとりの障害状況に応じ、きめ細やかな介護を提供し、本人が安心して心地よく生活できるような支援が求められている。

日常生活のほとんど全てを、他人に頼らなければならない利用者にとって、「人に頼らなければならない」という負担感を負わせないために、介護者は相手の気持ちや立場を理解し、さりげなく自然に介助することが大切である。

事例 11 に紹介した利用者のように、身体機能が衰えベッド上の生活が中心にならざるを得ない人であっても、適度な社会的刺激が得られる生活環境や支援方法について配慮しなければならない。そのような配慮が、その人の生活に活気と張りをもたらし、心身に良い影響を及ぼすからである。

重介護者に対する支援は、健康の維持のための介護が中心とならざるを得ない。そのため、介護の内容や方法をマニュアル化し、提供するサービスの質を確保することが必要である。支援者である職員の資質を向上させ、日常的な介護の一つひとつを目的意識化することが、利用者のQOLを向上させるための大切な条件である。

第6節 施設内グループホームへの移行に向けた支援

1. はじめに

国立のぞみの園でも、職員宿舎を活用して、地域生活移行のための生活訓練の場（以下、「施設内グループホーム」という）を設けている。現在、男女5人ずつの10人の利用者が、グループホーム等を利用した地域生活への移行を目標にして、自主的な生活態度の養成や生活スキルの習得を目指して生活している。

この施設内グループホーム移行の目安は、(1) 身のことはほぼ自分でできる、(2) 余暇を自分なりに楽しめるものがある、(3) 何らかの方法で意思を伝えられる、(4) 気持ちが安定し、他人と協調できる、(5) 危険を回避できる、(6) 特別な健康管理を必要としない、ことである。

ここでは、平成14年10月に施設内グループホームに新たに入居した2事例の支援経過について述べる。

2. 事例12

事例12は、50歳代の女性である。知的レベルは重度であるが、ADLはほぼ自立している。意思の疎通は会話可能である。健康面は特に問題はない。

日中活動は、事業所からの受託作業（ステーブルの箱詰め）を中心とした軽作業を行っている。余暇活動は、お花クラブに所属している他、合唱グループにも参加している。春先の蕨採り、夏のカブトムシ採集、秋の銀杏拾い、猫の世話等を楽しんでいる。写真撮影の趣味があり、作品展や地域の中学校の文化祭などに出品している。

寮では、掃除などの役割を積極的に果たしている。他寮の職員や利用者との交流も広い。家族との交流は定期的であり、帰省時には家族と一緒に旅行などもしている。

施設内グループホームへの移行に関しては、本人より希望があり、家族（姉）の同意も得ている。

1) 平成14年度支援方針

施設内グループホームへの移行を目指し、必要な支援を行う。

本人の希望や意思を尊重し、より充実した生活ができるように援助する。

2) 支援の狙い及び手順・手法等

基礎的なことはできるので、今後はいろいろなことを実際に経験する場面を増やして、生活技能を高められるように援助する。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

食事場面でのマナーの向上についての援助と身だしなみについての助言をする。

お金の管理を自分でする。

【内 容】

①情緒的に不安定になることがあるので、本人の話を聴く時間を設け、良く説明す

ることで、早めに不安材料をとり除けるように配慮する。

②社会生活技能に関しては、実際的な経験による技術の向上を図る。

③日中活動としての新しい作業（外来者の宿泊施設の掃除やベッドメイキング）の体験をする。

【方 法】

①箸を使用して食べるが、手で食べ物をちぎったりすることが多い。大きい物は刻むなどの配慮をする。服装については色や柄の組み合わせ等に助言をする。

②情緒が不安定になると、独り言が目立つ。髪の毛をクルクルさせながらブツブツ言っているが、時に大声で叫ぶことがある。聞きかじりや思い込みにより、不安定な状態になりやすいので、本人が理解できるようにわかりやすく説明する。



ステープルの箱詰め作業

③1000 円の小遣いを渡し、主に園内の売店や食堂で使用する。小遣い帳をつけ、少なくなるとまた 1000 円を渡す。

④作業活動部でステープルの箱詰め等の作業を行っているが、ゲストハウスの清掃作業を週 3 回（月・水・金）体験し、社会生活技能を高める。

⑤地域の催し物への参加（中学校の文化祭への出品）や趣味や楽しみの為の外出に付き添い援助をする。作業活動部の社会見学、障害者スポーツ大会、作品展への出品、地域公民館での牛乳パックのリサイクル活動などに参加する。

4) 記録

7月18日 「寮長に（施設内）グループホームの話を書いた」といって、職員
のそばを離れず、ずっと話をしている。

8月20日 グループホームの話。「2年ぐらいホームに行って（ホームで生活し
て）、動けなくなったら、あかしあ寮（重介護を要する者のための特別
介護棟）に戻ってくればいいんだ」と言っている。

9月 3日 グループホームの話。「好きなものが食べられる」と言い、とても楽
しみにしている様子。

9月 5日 グループホームの話。「友だちに聞いたけど3年はホームにいて、そ
の後は町に住むんだ」と言う。

9月10日 グループホーム移行を楽しみにしているが、ネコをどうするか気にな
っている。連れて行けるよう頼んでいると言うと「安心した」と
言う。

9月22日 「グループホームは、職員みたいに、いつでも街に行けるんだよ」
と嬉しそうに話す。

9月25日 午前、グループホーム見学に行く。「行ってきた」と嬉しそうに話す。

9月30日 午前、引越し。グループホームに行き、片付けをしてくる。

5) モニタリング

施設内グループホームへの移行については、寮の職員が話す前から既に情報を得て、自分はグループホームで生活したいとの希望を述べていた。施設内グループホームの生活に対しては、「一人部屋が使えて、いつでも町に行けて、好きなものが食べられる生活」というイメージをもっていた。したがって、施設内グループホームへの移行については、当初から本人は積極的であった。

施設内グループホームに移ってからの感想を聞くと、町に行った話やご飯をお代わりして食べている話などをする。「不満やして欲しいことなどないか」と尋ねると、満足していると言う。

3. 事例13

事例13は50歳代の女性である。知的レベルは重度。ADL等については問題ない。意思の疎通は会話で可能である。健康面では、糖尿病の為にカロリー制限食（一日1,400kcal）と内服薬で対応している。食事について自己節制を行うことには難しい面があるが、愛犬を連れて、毎日散歩をしており、運動量は十分である。（自分で犬を飼い、良く面倒を見ている）。

作業活動部で受託作業（ステープルの箱詰め）を中心とした作業を行っている。クラブ活動は、お花クラブに所属している他、合唱グループにも参加している。余暇は編み物等をして過ごす。帰省や面会もあり、本人を取り巻く家族環境は良好である。

施設内グループホームへの移行に関しては、本人も希望しており、家族（姉）の同意も得られる。

1) 平成14年度支援方針

生活の場を寮から施設内グループホーム利用に向け、地域社会のルールを学び、社会経験を積むための援助を行う。

2) 支援のねらい及び手順・手法

本人の希望や意見を尊重しながらも、健康に配慮した生活ができるように援助する。

実際に町に出て社会経験を積む場面を増やし、社会生活技能を高める。また糖尿病があるため健康管理を行い、通院等の付き添いをする。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

女性としての身だしなみについての意識付けと技術の向上を図る。

【内 容】

①時や場所にあった適切な服装の選択を促す。

②化粧品の使用について、本人の理解を深めて選択の幅や技術を提供する。

【方 法】

- ①買い物・犬の予防注射・作業活動部の社会見学・障害者スポーツ大会などへの参加や外出の機会を捉え、適切な服装を自分で選択する。
- ②日常的には、気温や天候に合わせた服装を自分で選べるよう支援する。
- ③出掛ける前に服装を確認する。

【援助項目 2】

内服薬の保管、服用を自分で行う。

【内 容】

- ①内服薬を職員から受け取り、食後に服用する。
- ②服用の確認を職員が行う。

【方 法】

- ①薬袋に書いた名前を見て、自分の薬であることを確認する。
- ②食後、番茶かぬるま湯を準備する。
- ③服用したことを職員に伝える。

【援助項目 3】

体調を職員に伝える。

【内 容】

体調不良の場合など、どのような状態なのかを伝えられるようにする。

【方 法】

- ①日頃から、糖尿病や高血圧の状態について観察を継続し、状況に応じて言葉かけを行う。
- ②病気について、本人に分かりやすく説明し、自覚を持たせる。
- ③運動量確保のため散歩を継続する。

4) 記録

- 7月16日 会食会でバーベキューを行う。食べ物の分配を頼むと、野菜なら食べてもいい（糖尿病でカロリー制限）と思っているようで、他の利用者より多量に自分の皿によそっているの、職員と一緒に配分をし直す。
- 7月20日 帰省の前に、保護者と一緒に職員から施設内グループホームについての説明を受ける。施設内グループホームについてのイメージは、自分なりに持っているようだ。
- 9月18日 施設内グループホームに行くことが励みになっているらしく、寮生活全般において積極性が見られる。特に、毎食時の食器洗い等で積極性がみられる。
- 9月26日 施設内グループホームを見学してきて、嬉しそうに職員に報告する。
- 9月29日 障害者スポーツ大会に参加する。事前の服装や持ち物等の準備を自分で全て行うが、大体遺漏無く出来ている。

5) モニタリング

施設内グループホームへの移行については、本人も希望しており、寮の集団生活から一人部屋での生活ができるということは、本人にとって待ち望んでいたことのようなものである。施設内グループホーム移行後、元気な様子で生活している。

施設内グループホームでの生活で、何か困ったことがあるか、何かして欲しいことがあるかと尋ねるが、要望は特になくホームの生活に満足している様子がうかがえる。

4. 考察

施設内グループホームへ移行した2事例は、当園の利用者の中では社会生活能力も高く、一定の支援体制があれば、地域での生活が可能であると見込まれる者である。

この2事例については、施設内グループホームの説明や見学を通して、ホームの生活について本人達なりのはっきりとしたイメージを持ち、そこで生活したいという希望を明確に示している。

今後は、重い知的障害がある人に対しても、可能な限り地域生活移行を目指した支援が必要である。その場合、地域生活に対する本人の理解を進め、自ら生活の場を選ぶことができるような支援を提供し、安心して地域で暮らすための支援体制を整備することが必要である。重い知的障害がある人が、自らの生活の場について自己選択できるようにするための支援が重要になる。

運動機能障害がある車椅子の人には、建物の構造等のバリアフリー化が必要であるように、重度の知的障害や行動障害がある人には、24時間体制の支援体制が必要である。

重度・重複の知的障害者が地域で暮らすためには、どのような支援システムを構築すればいいのか、施設内グループホームや地域でのグループホームの実践を通して検証していくことが必要である。

第7節 施設内グループホームでの支援

1. はじめに

ここで取り上げる2事例は、共に50歳代の男性であり、施設内グループホームを利用して生活している利用者の事例である。知的レベルは、事例14の方が重度、事例15の方が中度である。二人とも施設内の日常生活はほぼ自立している。

施設内グループホームの生活への移行は、比較的スムーズに行われ、ほぼ1年が経過した。

2. 事例14

1) 平成14年度支援方針

施設内グループホームの生活では、ほぼ自立的な生活ができており、今後、グルー

プホームを利用した地域生活への移行をねらいとして支援します。

2) 支援のねらい及び手順・手法等

(1) 日常生活

日常生活動作の支援は、丁寧さや確かさが身につくよう支援します。具体的には、洗濯物を干すことやテーブルを拭くなどの家事動作の確か性を高めるための支援をします。

(2) 社会性

当初、心配されていた対人関係上のトラブルはありません。その場に応じた挨拶や対応について、買物などの外出場面で実際に支援します。

(3) 社会生活技能

地域の商店での買い物を通し、順番に並び、代金の支払い、おつり・レシート・商品の受け取りなどが適切にできるように支援します。

(4) コミュニケーション

日々の出来事、自分のしたいこと、買いたい物などについてはっきり言葉で言えるように支援します。

知っている文字を忘れないよう、家族へ手紙を出すことを支援します。

電話で話す経験をかさね、家族と電話で話ができるように支援します。

(5) 日中活動

牧場班の作業やソフトボールクラブの活動を継続します。

プールが楽しく利用できるようにします。

(6) 社会参加

休日などには、近隣の商店の利用や地域活動等に参加します。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

食事場面で食器等を並べる、片付ける、洗う等の一連の家事動作を習得する。

【内 容】

- ①お茶やコーヒー等を入れる事は確実にできる。
- ②副食やご飯の盛り付けを行う。人数分の食器を準備し、適量を盛る。

【方 法】

- ①手洗いをし、清潔を確保する。
- ②5人分の茶碗・汁椀・大皿・小皿・湯呑等を準備する。
- ③盛り付ける。
- ④盛り付けた食器を、各人の席に置く。
- ⑤台布巾を準備する。



牧場での作業活動

【援助項目 2】

洗濯機の使い方、洗濯物を干す、取り込む、整理して片づける。

【内 容】

- ①毎日の入浴後等に、自分の衣類を洗濯する。
- ②シーツは毎週交換する。
- ③作業着は、汚れたらその都度洗濯する。

【方 法】

- ①適量の洗剤を使う。
- ②洗濯機のコントロールボックスの操作を覚える。
- ③洗濯の出来た衣類を、しわを伸ばしリングに干す。
- ④ベランダに干し、乾いたら取り込み、たたみ、タンスにしまう。

【援助項目 3】

買い物をする。

【内 容】

- ①園内の売店や地域の商店で買い物をする。
- ②小遣いを自分で管理する。

【方 法】

- ①毎週、月曜日に小遣い（毎週 1000 円）を受け取り、管理する。
- ②外出時の食事代も自分で支払う。
- ④店頭で、自分の欲しい物や買いたい物を選ぶ。
- ⑤スーパー等では、レジの列に並ぶ、お金を支払う、品物を受け取る等の一連の流れを体験する。
- ⑥金額に応じた金種で支払う。
- ⑦お釣りの確認をする。

4) 記録

- | | |
|-------|--|
| 7月10日 | タオルケットが汚れていると世話人に言って来る。世話人と一緒に洗濯機の操作をする。洗濯機の操作は確実に、洗剤の量は適量が準備できる。 |
| 7月24日 | 理髪店で、自分の希望する髪型を説明し伝えることができる。 |
| 8月10日 | オレンジを食べやすいように、包丁を使って本人に切ってもらおう。
包丁の使い方に戸惑い、切り方を教えながら行うが、力任せに切る。
今後も継続して包丁の使い方を教える必要がある。
夕食時、ご飯や副食の盛り付けをするが、きちんとできる。 |
| 8月29日 | スーパーへ買い物に出かける。スーパーでは、クレープ、食塩等の商品名を伝えると、自分から商品がある場所を捜してくれる。
スーパーの雰囲気にも慣れ、オドオドした感じは無い。 |